

半田市告示第81号

令和7年度半田市決算に係る健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項に基づき、公表する。

令和8年9月7日

半田市長 久 世 孝 宏

健全化判断比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和7年度半田市決算に係る健全化判断比率を次のとおり報告する。

(単位：％)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
－ (11.90)	－ (16.90)	－1.0 (25.0)	8.4 (350.0)

(注) 括弧内の数値は、早期健全化基準である。